

## パブリックコメント「習志野市教育振興基本計画(案)」に頂いたご意見と市の考え方

### 1 結果の概要

- (1) パブリックコメント実施期間      令和元年11月15日～12月20日  
 (2) 提出された方の総数                3人(メール2人、持参1人)  
 (3) 提出された意見の総数              11件

### 2 御意見の概要と市の考え方

No.	項目	頁	ご意見の概要	市の考え方
1	政策 I 基本方針4	18 45	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの教育に関することであるが、子どもの意見は聞いているのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御質問の意図を「習志野市教育振興基本計画」(以下、本「振興基本計画」)全体に関するものとして受け止め、回答いたします。この計画案について、児童生徒に直接的な意見聴取は行っておりません。しかし、教育活動の折に触れて感想意見を収集したり、様々なアンケートを実施したりして、各学校が児童生徒の思いや願いを把握しており、これらを踏まえて立案をしております。 [本計画案においては、特に、いじめ問題への対応について、各学校で実施している「生活アンケート」に寄せられた児童生徒の声を反映させております。] なお、確定していないことを提示することで、児童生徒に混乱をきたさぬよう留意しております。この点につきまして御理解いただきますようお願いいたします。</li> </ul>
2	施策(1) 確かな学力を保障する教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちはテストの点数が全国平均より何点上だとか望んでいるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テストの得点を他と比較し、注視するのは、受験を控えた時期であることが一般的です。ただし、受験期以外でも、到達状況が客観的な数値として表れるテストの点数は、児童生徒にとって大きな影響力を有します。点数が良ければ満足感を抱き、学習意欲も増しますが、悪い状況が続けば学習意欲が減退し、苦手意識も増大しかねません。 時代の変遷に合わせて、児童生徒に身につけさせたい「学力」のあり方も変容しており、全国学力学習状況調査内容も変わってきております。児童生徒が主体的に学び、理解を深め、自信や喜びを感じられる「わかる授業」を展開することが重要です。 全国学力学習状況調査は、児童生徒の学力の一側面しか捉えられないことも十分に理解した上で、教員の指導方法の改善に活用してまいります。</li> </ul>

No.	項目	頁	ご意見の概要	市の考え方
3	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>なぜこの資料だけスキャン画像なのでしょう。ワード検索ができません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘を受け、ワード検索ができるPDFファイルに変更いたしました。</li> </ul>
4	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の「ICTの環境整備」に関する政策・施策が全く立案されていないが、その理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの環境整備に関しては、政策 I 「未来をひらく教育の推進」の中にあります、基本方針5「子どもを未来につなげる教育の展開」に関する施策(2)「国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開」に関する小施策⑤「情報教育の充実」に位置付けておりました。 頂いたご意見を参考に、本市としての取り組みを「ICTの利活用による高水準な教育の展開」として施策を新たに追加し、ICT環境の整備を本振興基本計画の中へ明確に位置づけました。</li> </ul>
5	政策 I 基本方針5 施策(2)国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開	44 45	<ul style="list-style-type: none"> <li>「今後の課題」に取り上げた、「ICTの高度化に対応した教育に取り組みます」や「ICT環境の整備とICT活用のための教職員研修が必要です」という課題は、政策・施策が全く立案されていないのに、どの様に対応するつもりか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの高度化に対応した教育に関しては、政策 I 「未来をひらく教育の推進」の中にあります、基本方針4「子どもの生きる力を育む教育の充実」に関する施策(1)「確かな学力を保证する教育の推進」に関する小施策①「個に応じた指導の充実」に位置付けておりました。 また、ICT活用のための教職員研修に関しては、政策 I に関する基本方針3「信頼を築く習志野教育の進展」に関する施策(3)「教職員の資質・能力の向上に向けた取り組みの進展」に関する小施策②「教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進する」に位置付けておりました。 頂いたご意見を参考に、本市としての取り組みを「ICTの利活用による高水準な教育の展開」として施策を新たに追加し、ICTの高度化に対応した教育やICT活用を指導する教職員への支援・研修について、本振興基本計画の中へ明確に位置づけました。</li> </ul>
6		52	<ul style="list-style-type: none"> <li>習志野市の学校の「ICTの環境整備」の現状は全国的にも最低レベルであるが、学校の「ICTの環境整備」をどの様に行っていくつもりか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省から出されている「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」と、令和元年12月に示された「学校のICT環境整備について」の目標値を達成するために、令和2年度から5年度までの4か年で整備を進めるよう考えております。</li> </ul>
7			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の「ICTの環境整備」に関して、どのような目標、又は、達成レベルを考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省から出されている「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」と、令和元年12月に示された「学校のICT環境整備について」が目標としている水準値が達成できるよう、計画を考えております。</li> </ul>

No.	項目	頁	ご意見の概要	市の考え方
8	政策Ⅰ 基本方針5 施策(2)国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の「ICTの環境整備」に関して、基本計画期間中(R2～R7年度)に達成すべき目標、又は、レベルを本計画の中で明確にし、指標を作成して管理すべきと考えるが、行政はどのように考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの環境整備に関する達成目標などにつきましては、「児童生徒1人に1台」となるよう、国において示されております。本市としましても同様の目標となりますが、今後の国における予算の中で、どのような方針が示されるかを注視し、ICT環境の整備目標や計画を定めてまいります。</li> </ul>
9			<ul style="list-style-type: none"> <li>後期基本計画に謳われている「高水準な教育の実現を目指す」という重点事項をどの様に解釈しているか、又、どのように実現していくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期基本計画に示されております「高水準な教育の実現」については、確かな学力の基礎となる高度な情報活用能力が必要であると考えております。また、「高水準な教育の実現」に向けて、ICTの環境整備を進めていくとともに、ICT機器の利活用による教育効果を最大限に引き出す指導のあり方について研究してまいります。</li> </ul>
10	政策Ⅲ 基本方針12 施策(1)家庭教育に関する学習機会の充実	69 70	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨今は近所付き合いが薄くなり、子育てのアドバイスを受けたり相談したりすることもできなくなり、インターネットで子育ての情報を得ている親も多いと思う。このような状況が児童虐待を生んでいるのではないかと危惧している。各課が一緒に取り組んでいけるような家庭教育支援条例のようなものをつくり、部署を越えて支援に取り組む市となってほしい。子供の幸せを最優先に考え、命を守っていかなければならないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市におきましては本「振興基本計画」並びに「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に家庭教育支援に関する支援を位置づけ、学習機会及び情報の提供等を行ってまいります。また、「家庭教育支援支援条例」につきましては、国や県、近隣市の動向を見ながら研究してまいりたいと考えております。拝受した御意見にありますように「子供の幸せを最優先に、命を守って」ためにも、各部署並びに関係機関との連携に努めてまいります。</li> </ul>
11	政策Ⅲ 基本方針12 (2)家庭教育相談の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止は早期の発見だけでなく、警察などとの連携も重要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校は子どもたちが生活している時間も長く、児童虐待の早期発見に果たす役割は大きいと認識しております。本「振興基本計画」におきましても、基本方針12「家庭教育力の向上」に関する施策に児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を位置付けております。また、子どもの命を守ることを第一に考え、関係課や関係機関とも連携して対応してまいります。</li> </ul>